

繁忙期における中心部シャトルバスの運休延長（案）

運行会社：草軽交通株式会社

1. 中心部シャトルバスの運行について

項目	実施内容
バス運行区間・ルート	軽井沢駅南口～旧軽井沢ロータリー区間を往復運行（ 運休対象 ） 軽井沢駅北口～旧軽井沢ロータリー区間を往復運行 ※運行日の混雑状況により臨時運行を実施
利用運賃	大人：150円（片道）、小人：100円（片道）

2. 運休延長区間

- ・ 軽井沢駅南口～東急ハーヴェスト～旧軽井沢
- ・ 軽井沢駅南口～矢ヶ崎（迂回）～東急ハーヴェスト～六本辻（迂回）～旧軽井沢
- ・ 軽井沢駅南口～軽井沢駅北口～旧軽井沢
- ・ 軽井沢駅南口～矢ヶ崎（迂回）～軽井沢駅北口～六本辻（迂回）～旧軽井沢

3. 運休延長申請期間

- ・ 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- ※令和5年度から運休中

4. 運休理由

- ・ 運転手不足のため
- ・ 繁忙期における季節運行をしているが、南口の渋滞等で遅延が予想されるため